

はじめに

本報告書は、プロジェクト研究「野菜の需給安定に関する経済分析」（行政対応特別研究、研究期間：平成13から14年度の2年間）の一環として行われている「諸外国におけるセーフガード政策に関する調査・分析」の研究成果の一部を研究資料として刊行するものである。

1995年のセーフガード協定発効後、諸外国におけるセーフガード措置の発動件数は増加傾向にあり、2001年4月に、我が国もネギ、生シイタケ、畳表の輸入に対して、初の暫定措置を発動した。また、WTO農業交渉日本提案においては、新たなセーフガードの創設を提案している。

本課題は、このような状況を受けて、諸外国におけるセーフガードに関する調査事例について、発動状況、輸入増加等の発動条件の運用状況、紛争案件に係るWTO上級委員会における判定を整理・分析することを内容とし、我が国のセーフガード制度の運用にあたっての参考材料を提供することを目的とするものである。

本課題は、勝又健太郎及び堀越孝良が担当し、具体的作業としては、各国のセーフガードの発動に関するWTOへの通報文書を素材として調査事例全般に関して発動状況を調査した。さらに、農産物（食品を含む。以下同じ。）関係の発動事例については、外部の専門家2名（明治大学法学部の間宮勇助教授、東京大学法学部附属外国法文献センターの内記香子助手）の協力を得て、各国の通報文書（米国の事例については、これに加えて米国国際貿易委員会（USITC）報告書）及び上級委報告書の内容について詳細に調査を行い個別に調査票を作成した。

また、研究会活動としては、平成13年11月26日に特別研究会を開催し、東京大学社会科学研究所の中川淳司教授に「セーフガードとアンチダンピング」というテーマでご報告頂いた。さらに、平成14年3月18日、22日にセーフガード調査報告会を開催し、上記の調査票作成者から調査内容についての報告を受け、若干の当所研究員の参加を得て意見交換を行った。

本報告書は、このような研究作業・研究会活動の結果を以下の2部構成により取りまとめたものである。

つまり、第1部として、東京大学社会科学研究所の中川淳司教授の報告内容を掲載し、第2部において農産物輸入に対するセーフガード措置（以下「農産物セーフガード」という。）の発動事例に関してWTOへの各国の通報文書とWTOのパネル・上級委員会の報告書の内容を記載した上記の調査票を国別に掲載した。

平成14年9月

農林水産政策研究所